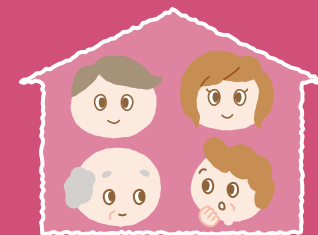




家計のやりくり



個人向け 新型コロナウイルス感染症の影響で、家計が助かるもの一覧

ちよつと待つて

公共料金 電話料金

支払い期限の延長

新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に支払いが困難な方は、支払期日が延長になる場合があります。各事業者にお問い合わせください。

ちよつと待つて

健康保険 国民年金

減免や支払い猶予

新型コロナを含む災害、廃業、解雇などの理由で所得が減少した場合、その程度により減免や支払猶予の相談が可能です。保険年金業務担当（北区：06-6313-9956）

※文中の連絡先は、大阪市北区専用です。

ちよつと待つて

住民税 固定資産税

支払い期限の延長

新型コロナの影響等、特別な事情により納税が困難な場合には、市税（市・府民税・固定資産税）の減免・猶予制度があります。梅田市税事務所 納税担当 06-4797-2949

※☎は、北区・西淀川区・淀川区・東淀川区専用です。

公共・電話料金窓口

関西電力	電気：0800-777-8810 ガス：0800-777-7109
大阪ガス	0120-078-071
大阪市水道局	06-6458-1132
NTT 西日本	0800-333-5550
NTT ドコモ	0800-333-0500
ソフトバンク	0800-170-4535
au	157 or 0077-7-111

現振り込み

特別定額 給付金

国民一律 10 万円 / 人

申請方法は簡単です。マイナンバーカードをお持ちの方は、オンライン申請可能。お持ちでない方は、郵送で届いた申請書に記入して返送を。案内をお待ち下さい。

制作・発行

北区 大阪市議員
前田かずひこ

教育子ども委員会 委員長
自民党大阪市議員団 政調会長
自民党大阪府連 広報副委員長、他



LINE 公式アカウントで最新情報を取得してください。

〒531-0041 大阪市北区
天神橋七丁目5番8号
前田かずひこ市政事務所
maedaoffices@gmail.com

最新の情報は

LINE 公式

